

知識は
力なり

My Adviser

(顧問弁護士)

かじやまと

加地 和 法律事務所報

TEL 075-821-2884

FAX 075-821-2823

<http://www4.ocn.ne.jp/~yamakaji/>

京都市中京区丸太町通御前西入ル北側



弁護士政次

ごあいさつ

去年の暮れに交通事故に遭いました。幸い車同士の物損事故だったのですが、相手方車両はそのまま逃走してしまいました。しかし、私が相手方車両の車種とナンバーを覚えていたため、数日後には警察が見つけてくれました。みなさんも当て逃げやひき逃げ事故に遭ったときは、慌てずに相手方車両のナンバーだけでも確認してすぐに紙にでも控えておきましょう。さて、この時改めて自分が加入している任意保険の内容を確認しました。任意保険の内容は素人には分かりにくくなっています。そこで、今回から数回にわたり、任意保険の内容について少し考えてみましょう。

平成22年2月

弁護士 藤 次 秀 夫

事務局 川端広美・井上はるみ

知っておきたい！！ 任意保険の種類と内容

(問1) 任意保険といっても、その対象とする事故の態様に応じていろいろな保険があるのですが、どのような種類があるのでしょうか。

(答え) 任意保険には、これにより担保される危険に対応して、**対人賠償保険、対物賠償保険、自損事故保険、無保険車傷害保険、搭乗者傷害保険、車両保険、人身傷害補償保険**があります。

対人賠償保険とは、被保険自動車の所有、使用または管理に起因して、**他人の生命または身体を害し**、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害のてん補を目的とする保険です。

対物賠償保険とは、自動車の所有、使用または管理によって、**他人の財産を損傷**させ、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担した場合に、これによって被る損害をてん補する保険です。

自損事故保険とは、被保険自動車の運行に起因する急激かつ偶然な外来の事故、および被保険自動車の運行中の急激かつ偶然の事故のうち、飛来中もしくは落下中の他物との衝突、火災、爆発または被保険自動車の落下により、被保険者が身体に傷害を被り、かつそれによって被保険者に生じた損害について自賠法3条にもとづく損害賠償請求権が発生しない場合に、保険金の支払いをする保険です。

無保険車傷害保険とは、被保険者が、**無保険自**
(右上へ)

動車の所有、使用または管理に起因する事故で死亡したり後遺障害を負った場合に、被保険者またはその父母、配偶者もしくは子の被った損害をてん補することを目的とする保険です。

搭乗者傷害保険とは、被保険自動車に**搭乗中の者**が、自動車の運行に起因する事故、または自動車の運行中の、飛来中もしくは落下中の他物との衝突、火災、爆発または自動車の落下により死傷した場合に、**定額の保険金**を支払う保険です。

車両保険とは、被保険自動車が衝突、接触、墜落、火災、盗難、台風、こう水、高潮などの**偶然的事故**によって損害を受けた場合に、保険金を支払う保険です。

人身傷害補償保険とは、自動車の運行等に起因する急激かつ外来の事故によって保険証券記載の被保険者、その父母、配偶者、子等が被る**人身損害**をてん補する保険です。

(問2) 人身傷害補償保険の特徴はどのような点にあるのですか。

(答え) いわゆる保険の自由化に伴い平成10年10月以降に発売された保険で、現在では主流となりつつあります。この保険が従来型の任意保険(対人・対物賠償責任保険)と異なる最大の特徴は、いわゆる**実損てん補型の傷害保険**という構造をとっている点です。すなわち、この保険は、保険事故が発生した場合に、**被保険者の賠償責任の有無や過失の程度を問わず、被保険者自身に生じた損害の回復を、自分自身が契約した保険から、保険契約(約款)上の損害額の算定基準により算定された金額(実損)の支払いを受ける**という構造になっています。

★ 本書は無料でお送りしています。法律に悩んでいる人があれば、この内容を教えて頂いたり、また、その人を御紹介下さいませ。**加地和法律事務所ホームページには250問答を掲載しております。**

次回からFAX送信を中止の場合は、恐縮ですが、加地和法律事務所までお電話かFAXにてご連絡下さいませ。

(広告②4)